

机浜番屋群再生基本計画

1 . 「机浜番屋群」の特徴・特性

1-1 「机浜番屋群」とは

(1) 「机浜番屋群」の歴史と特徴

机浜には、明治 29 年の大津波以前から番屋があったとされる。今回の大津波により流失した机浜の番屋群は、昭和 8 年の津波以降のものであるが、それでも 70 余年の歴史をもっている。

「番屋」とは、漁師自身番の詰所を称する場合と、漁業の作業を営む「作業庫」兼「宿泊施設」を称するものがある。机浜の場合、古くから浜の番屋と寝泊りする場は別で、かつての番屋群では、時期によって塩焚き（塩作り）の人たちが寝泊りしていたようである。今回流失した机浜の番屋群は、利用の実態として、漁具などを保管する「倉庫」機能に、漁具の手入れなどをする「作業庫（作業時の詰所）」としての機能が付帯したものが基本であり、最盛期には番屋での寝泊りもされていた。

これらの番屋群は、昭和 8 年の津波以降に、漁師たちが家の古材や山の木を持ち寄り、「結い取り」と言われる共同作業により、半ば手作りで建てられていった簡易な建物群で、北海道日本海側に残る「鯨御殿」の様な集積資本を背景に建造された時代を象徴する様な水準の建築物ではないものの、三陸漁村の暮らしと生業が映し出された民俗文化的な特徴をもっている。



震災前の机浜番屋群（1）



震災前の机浜番屋群（ 2 ）



震災前の机浜番屋群（ 3 ）

(2) 番屋群の保存活動～水産庁の文化財百選に選定

机浜の番屋群は、三陸を代表する景勝地北山崎に近く、陸中海岸国立公園内に立地しながら、極めて簡素な建物群であったが故に、永らくその価値はまったく認識されずにきた。

番屋群の価値が見出されるきっかけは、平成 14 (2002) 年に全集落のお宝探しが行われ、若い人たちが机浜番屋に注目したことに始まる。平成 16 (2004) 年 1～2 月には机郷友クラブにより詳細な「番屋調査」が実施され取りまとめられた。時を同じくして、平成 14～15 年度には、田野畑村が北山崎への立ち寄り依存型観光から脱却し新たな観光への舵を切るべく、観光資源調査および田野畑村観光振興計画『「体験村・たのはた」推進プラン』が策定され、机浜番屋群の景観的な価値とその保全・活用の方向が示された。

机郷友クラブを中心とした番屋の保存活動への取り組みはその後実を結び、平成 18 (2006) 年 2 月には水産庁の「未来に残したい漁業漁村歴史文化財百選」に選定されることとなり、番屋群は村の新たな観光資源となった。その後も番屋群の保全・活用への取り組みは、机郷友クラブをはじめ番屋所有者や自治会、体験村・たのはた推進協議会、村などを巻き込んだ「机浜番屋群保存協議会」の設立 (平成 19 年 2 月) を経て、番屋を文化財として保存しながら村の活性化に役立てる様々な取り組みが進められてきた。

「机浜番屋群」(「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財百選」水産庁 2006 年)

陸中海岸国立公園の名勝・北山崎から南へ約 3 キロに位置する机漁港 (机浜) の山あいには、現在、昭和期の漁村の風景を守っている 24 棟の木造番屋が残されている。この番屋群は昭和 8 年の三陸大津波以降に再築されたもので、昭和 50 年代頃までは海産物の保管や漁具の収納場所として、また浜作業や寝泊りの場として盛んに使われていた。

近年では、番屋を利用して漁や作業をする漁家は少なくなり、地元住民からは老朽化などにより負の財産と考えられていたが、平成 14 年に行なわれた地元学「地域の宝探し」で「まさに漁村の原風景だ！」と村外の参加者から称賛された。

これを機に、番屋群のある机集落では、番屋群を「地域の宝」として位置付け、青年会を中心に地域一丸となった保存活動を展開している。地元漁師の共同作業で建てた木造倉庫など今ではほとんど見られなくなった漁村の原風景を後世に残し、漁村文化を語り継ぐ癒しの場にしたいものである。

番屋は今では主に漁具の収納場所として使われているが、磯漁 (ワカメ・コンブ・ウニ・アワビ等) の漁期には、作業や宿泊場所 (長い方で半年間の宿泊場) として利用されている。



(3)大津波前の番屋群の活用状況～「番屋エコツーリズム」の主舞台としての活用

大津波の直前には、大小25棟の番屋が建ち並んでいた。近年は、漁師の高齢化や老朽化とともに、使用されなくなった番屋も増えつつあった。

一方、水産庁の文化財百選に選定され観光資源的価値が見出されたことに加え、体験型観光の拠点としての整備、活用が進められてきた。

田野畑村の体験型観光のコンセプトである「番屋エコツーリズム」は、机浜番屋群に象徴される“本物の海の暮らしや村の魅力”を体験を通して伝えていくことを目指したもので、机漁港を基地としたサッパ船アドベンチャーズや漁師番屋ガイドなど、村の体験型観光を代表するプログラムの多くが机浜と番屋群を舞台として展開されてきた。平成21(2009)年4月には教育旅行にも対応できる「漁師体験番屋」が整備され、かつての机浜の歴史としてあった「塩づくり」番屋も再建間近であった。

平成23(2011)年3月11日の大津波では、これらのすべてを失った。

「番屋エコツーリズム」の舞台としての番屋群の活用





「番屋エコツーリズム」の関連プログラム



サッパ船アドベンチャーズ



北山崎トレッキング

1-2 机浜及び番屋群の特性 - 再生デザインの背景 -

(1) 独特の漁村形態

- 机浜は二つの意味で独特の漁村形態

【その1】海寄り低地 = 収穫と加工、内陸高地 = 暮らし

- ・ 北三陸の漁村形態は独特の歴史的背景に培われたもの。古くから豊かな収穫をもたらすものの、危険がつきまとう浜の認識を持ち、内陸に生活の場を置く形態が特徴の一つであり、机集落もその典型である。
度重なる津波の被害に遭遇し続けた三陸漁村（補足*1）がある以上、穏やかな内湾のような沿岸部に集約された漁村は成立しえない。高台移転先で古代の住居跡が発掘されている点からもうかがえる

【その2】深い谷間+良港+浜

- ・ 机浜は三陸の中でも立地環境に恵まれた漁業収穫拠点である。海岸段丘が連なる三陸海岸においても、深い入江と風よけの岩礁が適度に配置された机浜は利便性の極めて高い良港機能が自然に備わっていた。さらに、適度な広がりのある谷戸の先には玉石の浜が広がっており、昆布やワカメの日干しを行いやすい場となっていた。
- ・ 一方、机浜の空間スケールが机浜であることを規定してきた。南北を急峻な崖が構成し浜側でも幅員は70m、番屋群の進入口から浜まで200mという狭い空間は、羅賀や平井賀の様な機能の集積を妨げてきた。その結果、今風の機能性を追う開発から免れ、昔ながらの情景が残されてきた。
- ・ 机浜は、かつての三陸の漁港景観と自然景観が一体となった独特の景観特性を今に残す空間といえる。

【デザインキーワード】

浜で展開すべき機能は収穫と生産（加工）機能。

机浜が机浜であった由縁は「地形」「良港」「玉石の浜」。

「昔ながら」を体感できる点が机浜の大きな魅力。

(2) 机浜の漁業の特徴

- 厳しく貧しかった三陸漁村の暮らしを反映
- ・ 田野畑村（机浜）の漁業形態は、昆布とワカメに支えられた典型的な沿岸漁業である。生活を支えた昆布とワカメではあるが、経済的な集積が得られず低い生産性が条件づけられた。
沖合の豊富な資源は、資金力があり収穫技術の発達した他所からの漁師に譲らざるを得ない程度の資本しかもち得なかった。昆布とワカメも乾燥化が主力の取り扱いであった点も資本力育成に利しなかった。塩蔵や灰吹き法等で著名な鳴門のワカメは、大阪に近い立地性が利した加工が定着したが遠隔地の田野畑では乾燥に依存せざるをえなかった。
- ・ 被災前の机浜の番屋群は、典型的な三陸の宿命を背負った景観でもあった。度重なる津波の被害を受けるが故に、仮設で小規模の番屋でなくてはならず。昆布やワカメの採取で生計を得ていたが故に間口が三間程度の漁具を置くだけで良かった。採取する素材がワカメや昆布であり、浜でも拾うことができたために、漁具の発達や工夫も最低限で良く、技の秘匿の必要性も高くなかったといえる。

【デザインキーワード】

番屋の水準は地域民俗文化資源レベルで決して高く高尚なものではない。
観光的に紹介すべき要素は、三陸の宿命を背景とした「生活文化」。

(3) 机浜の漁形態

- 昆布やワカメを干す場に適した玉石浜の存在
- ・ 机浜での主力収穫品は、伝統的に昆布とワカメであった。近年の物流の利便化と冷蔵技術の発達でアワビやナマコ、ウニ等が加わるが、机浜漁獲の主力にはなりえなかった。昆布やワカメをここで市場に送り出すためには乾燥せざるを得ず、必然的に干す場が必要であったが、机浜（隣の北山浜も同様）には干す場に適した玉石浜（干場）が存在した。
机浜が昆布やワカメの番屋として機能した大きな要因は、「干場」として使える玉石敷きが広がったこともある。ワカメの塩蔵法は、一旦ポイルしたワカメを冷やして塩で脱水する手法で保存させるもの。
乾燥法と比較して保存期間は短いが腰が残るために現在の主力商品の多くがこの方法である。灰吹き法は江戸時代に流通し、灰のアルカリ成分もあいまって長期の保存に適したが木灰の入手が困難になり今は減衰。



【デザインキーワード】

机浜の番屋群を表現する上で欠かせない存在は「干場」。
昆布やワカメ以外の収穫品の取り扱いには「補完」的な素材。

(4) 机浜の番屋の形態(規格と機能)

- 漁師たちの手作り、「結い」の力で建てられた番屋群

- ・ 「番屋」とは、自身番の詰所を称する場合と漁業の作業を営む「作業庫」兼「宿泊施設」を称するものとされており、ただの器具庫は「倉庫」に過ぎない。「机浜」を番屋群と今後も呼称する(「旧番屋」としない)以上は、生業のための場として機能させる必要がある。
- ・ 机浜の番屋は、歴史的経緯から、近年に番屋としての機能を備えたものと考えられる。少なくとも被災前の番屋は昭和8年以降に建造された建家であり、それも段階的に半ば素人の手で、「結い」によって建てられた。被災前の番屋の記録でも、構造が簡易であり、規格がまちまちであったことがうかがえる。
- ・ 机浜の番屋の機能は「倉庫」機能が主体で、作業時の「詰所」機能が付帯していたものとなる。作業としての機能は漁具の手入れが主体である。従来の昆布やワカメの乾燥作業が、基本的には天日乾燥が主体で、ごく一部を、薪等を用いて乾燥の仕上げを行っていたものと推測される。

周囲の森林は漁師所有のものではない。漁師の話でもスギ葉や間伐材は用いたようであるがその量は多くない。既存の林の樹木の状態も、定期的に薪材を生産してきた形跡は見られない。恒常的に薪を生産できる基盤が無い故に薪を用いた乾燥は補完的なものであったと考える。近年は机集落に設置された乾燥機[どのような?]がその仕上げを担っている。ただし、詰所として使用した際の暖や煮炊きの熱源は「薪ストーブ」を使用してきた記録があり、その意味で設備的な「炉」と燃料の薪の存在は机浜番屋の要素の一つとして重要である。

- ・ 一方、最盛期には番屋での寝泊まりもあったようであり、一日の長い時間を浜で過ごすための湯湧かしや簡易な調理も行なわれたようである。いくつかの番屋に見られる生活空間がそれを示す。いずれにしても北海道日本海側に残る「鯨御殿」の様な集積資本を背景に建造された時代を象徴するような水準の建築物と異なり、机浜の番屋群は民俗資料的な特徴をもった建築物群として評価できる。

【デザインキーワード】

机浜の番屋は「素人建造」を伺わせる簡潔で素朴な外観が基本。屋根は「切り妻」で外壁は「下見板張り」が被災前の標準仕様。

番屋は個々に規格が異なる。規格の統一感は不自然。

机浜の番屋機能は「詰所」「倉庫」とそれに関連した最低限の生活補助機能。

詰所機能として、寝泊まりが可能な「板敷き」があり、生活補助機能は薪ストーブで加温調理できる簡易な鍋等を用いた調理機能。

作業機能はごく補完的なもの。上がり込まないでいられる「土間」は必要。

欠かせない備品は「薪ストーブ」と「薪」。

(5) 机浜の景観の特性

- 三つの空間の演出性をもつ机浜の景観

【くさび形地形=三陸固有の地域性景観】

- ・ 浜付近で 70m、奥行きも 200m にすぎない狭小な谷戸は、隆起海岸（海岸段丘）からなる三陸北部海岸の入江の特性を如実に示す。谷戸を絞り込んでいる崖線は急勾配の斜面林であり空間に一定の緊張感を与えている。西の谷は奥の大地になだらかにつらなるものの、木々の連なりで空間を絞り込んでいる。一方、東の海は単調な玉石の浜の先に大小の岩礁が折り重なって眺められ、海とのつながりや広がりを自然に意識させる。崖と森とが構成するくさび形の空間が海との関連性を強調している。

【明るい印象を与える谷戸の方向：くさび形地形の方向】

- ・ 机浜のくさびの方向は、海への視界が南に約 35 度振れている。この軸線の振れ幅が空間全体を明るく印象づける効果を上げている。
- ・ 南に振れた解放面を持つことで陽光が取り入れやすく、「天日干し」を成り立たせると同時に、空間全体に明るさをもたらしてきた。あわせて、北の斜面林に当たる陽射しはやや長くなり、背景を明るく照らすことで印象に残りやすい空間となっている。

【高い演出性を発揮するシークエンス景観：県道の関係性】

- ・ 失われた番屋群はくさびの中央の北側の一辺に軒を連ねて群れていた。ここを訪れる者は二方向からの特徴的な景観を目にする。机浜への接近ルートは、大別して北の北山崎方面からと南の明戸方面から、いずれも県道 44 号三陸海岸シーサイドラインによるアクセスに限定される。
- ・ 北の北山崎方面から：森の中を経て谷戸の切れ込みである机浜に西から接近する中で「暗」から「明」の変化の中に番屋群を見出すことができる。高台から下るロケーションの中、遠方の海に徐々に開ける空間の中に番屋群が目に入ってくる。
- ・ 明戸方面から：トンネルを出て直の開けた視界の中に、南向きの斜面林に光を浴びた机浜の明るい解放空間が飛び込んでくる。南の長い辺に沿って番屋群を眺めながら移動するシークエンス景観は、印象に残りやすい。
- ・ 南からのアクセスの効果には、人の注意を引きつけやすい「地と図」の効果と「引き」の効果の両方を完備している。
「地と図」の関係では、背後の急峻な斜面林が絵画で言う「地：背景」を構成し番屋群が視対象である「図：主景」を形成している。「引き」の関係では、陽射しを浴びて位置する番屋群（視対象）と観る者の間に一定の「空間：引き」が存在することにある。車を使った移動目線（シークエンス）では効果的な空間演出がなされている。
- ・ 県道からの「見下ろし」の景観が番屋群を印象づけている。

【景観上の阻害要因】

- ・ 被災前の情景と現在の情景を演出する上で、復興整備で完成した「河川護岸」と「道路付帯施設」が阻害要因。
- ・ コンクリート製の河川護岸やガードレール、コンクリート電柱は、机浜の情景を阻害する人工的で都市的な景観構成要素となっている。



【デザインキーワード】

机浜ならではの景観構成要素を取込み活かす。
干場の存在を活かし、浜の玉石の連続性も再生する。
先行整備されてしまった人工物は極力視界内の存在を消す。

2 . 机浜番屋群再生の目標・コンセプト

2-1 村全体における机浜番屋群再生の目標・位置づけ

(1) 机浜番屋群再生の目標

机浜番屋群再生の目標を以下に設定する。

1 . 机の地で継続してきた海の営みの活動拠点の再生

- ・ 良好な漁場、漁港と浜を背景に、田野畑村の重要な海の生業の拠点としての再生を図る。

2 . 三陸漁村における大自然と共生した生活文化の伝承の場の再生

- ・ 「机浜番屋群」は、三陸沿岸漁村において大自然と共存した“海の営みの姿”を残す貴重な場所であり、その風景と営みの姿を通して、三陸漁村（田野畑村）の生活文化を未来に継承する。

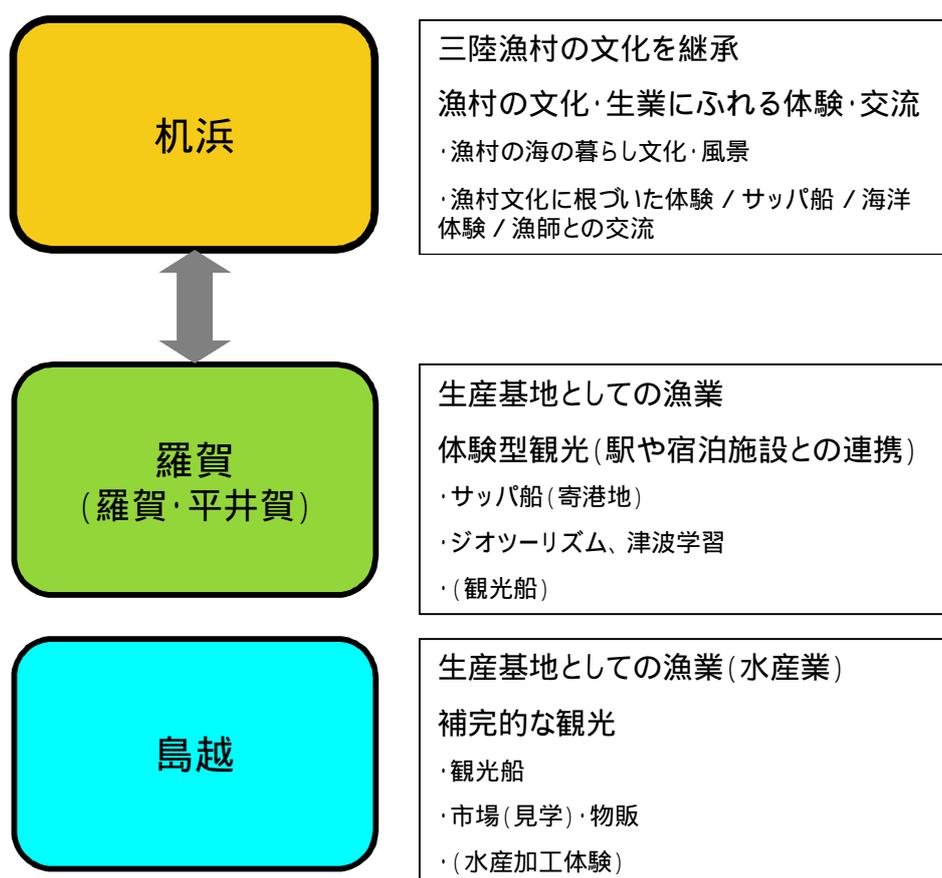
3 . 本来の海の営みの姿を体感することのできる観光体験・交流拠点の創出

- ・ 大津波によってかつての姿を失いつつある多くの三陸漁村の中で、机浜は、自然と共存した漁師の本物営みに再びふれることのできる稀少な場であり、机浜でしか提供できない魅力である。
- ・ 村の滞在・体験型観光を推進する「番屋エコツアー」の主舞台として再生しながら、机浜の立地・特性を活かした漁業と観光・交流の連携による「海業」の拠点を創出する

(2) 村全体の中での机浜地区の位置づけ

机浜地区（机漁港・机浜番屋群）は、震災後の漁港周辺の整備においても現状復旧の方向にあることから、陸中海岸国立公園の雄大な自然風景に囲まれた恵まれた立地特性を活かし、「三陸漁村の文化の継承」と「漁村の文化・生業にふれる体験・交流」を狙いとした水産業と観光の連携した拠点として位置づける。

一方、大津波による被災と震災復興における防潮堤建設・集落移転により、かつての漁村風景の再生が困難な島越地区、羅賀地区は、生産基地としての漁業の再生が基本方向となる。羅賀地区では田野畑駅や宿泊施設と連携して、漁業以外の体験観光の展開が基本方向となる。



2-2 机浜番屋群再生のコンセプト

(1)基本コンセプト1:「海巡りの浜」

「海巡りの浜:机浜」

「巡る」とは、“世の中に生きる”、“交わり合う”に通ずる言葉で、“巡り歩いて廻って戻る”意味を包括する。

繰り返される日々の暮らしの流れを当たり前の様に繰り返す。自然に逆らわずに寄り添って歩み続ける「三陸・田野畑」の人々の生き方。

机浜には、漁師たちがさりげなく過ごす日々の中に、都市生活者が見失った自然との向き合い方がある。そして、ありのままの姿を観て、感じて、いつもの自分とここで感じる自分の間を行き来する（巡る）ことのできる場。

【コンセプトの背景】

机浜が未来に伝えていくべきもの、伝えていきたいもの

古より、人の暮らしが始まった三陸は、豊穡な恵みをもたらす「海」や「山」が身近にある反面、急峻な地形や過酷な冬に絶えずさらされ、たびたび訪れる「津波」に脅かされる地での暮らしにさらされてきた場でもある。

それでもここに住まう人々は、連綿と暮らしを紡いできた。

浜に暮らす人々は、自然の恵みに感謝して自然の恵みを受け止め、決して「奪いすぎず」に永くその糧を受けて暮らしてきた。津波や荒れた海にも抗うことなく、自然に寄り添うことで適度な付き合いを続け、今日も元気にいつもの暮らしを繰り返す。

巡る日々や季節の変化を身体に感じて変わらない日々を繰り返す。

三陸の北のはずれの郷である田野畑には、自然にも都市化にも適度な距離感を保った「変わらないいつもの暮らし」があり、変わらない自然の繰り返しが今日も巡り訪れる。田野畑は、現代の人々が置き忘れてきた「暮らしと自然」の巡り会いを今も繰り返す「巡り（MEGURI）の郷」である。

「机浜」は、巡りの郷：田野畑の中でも、昔ながらの三陸の浜の営みが風情として訪れる者の心を揺り動かす数少ない浜辺の佇まいを見せてくれる。

ここでは、三陸固有の入江浜で営まれる従来の浜の漁民の暮らしに触れながら、天然の風よけの小港から出立する「サッパ舟」と称される小舟で岩礁巡りに親しむことができる「海巡りの浜」となっている。

「海巡りの浜」は、この地を訪れる人が個々の感性で気持ちを開いて、一人一人の感性の「巡り」の場であって欲しい。自然に寄り添って暮らす「業（なりわい）」や立ち位置を感じて欲

しい。そんな気持ちで提供する場が「海巡りの浜：机浜」である。

(2)コンセプト2:「机イズム(TSUKUE-ism)」

「机イズム(TSUKUE-ism)」

- 自然に抗わない、共存共栄の暮らし感(スタイル) -

【コンセプトの背景】

「海巡りの浜・机浜」を訪れる意味 = 「TSUKUE-ism」との巡りあい・体感

机の地で当たり前のように営まれてきた暮らしそのものを骨格に、「自然と人の営みが、適度な距離感で成立し てきたありのままの姿」をここで表現することが、机浜の存在を顕す事となる。それが机浜番屋群を再生する上で、机浜の観光を創出する上で、田野畑全体の観光を形成する上で欠くことのできない根源的な思想としてとらえたい。

言いかえれば、田野畑の生産資源や文化を切り取って観光施設を整備するという、いわば常識的な標準的な手法では「机浜」の再生が意味をもたない。

被災前の「机浜番屋群」は、観る者に言い知れぬ懐かしさや感動を感じさせてきた。「地元学」の参加者にしてしかり、「我気あいあい塾」の参加者にしてしかり、被災前の番屋群を訪れた多くの方が漠として感じた独特の要素である。それを、空間整備や観光としての環境を創る上げる機会の言葉として言い換えれば「机浜らしさ」を表現するものとなる。

ここで言う「机浜らしさ」とは、もの創りの総体を示すものが「概念：コンセプト」であるならば、そのコンセプトをも包括する「空気感」ともいえる。

伝統とも歴史ともいえる「机」の人々の暮らしの流れで気づかされる三陸の自然との向き合い方が、机浜の空間をくるんで「空気感」を醸し出すものであるならば、「机の主義・主張(TSUKUE-ism)」とも言える「共存共栄の暮らし感に巡りあえる場」を創出していくことこそが、机浜番屋群再生の重要な考え方であり、机浜の存在意義、そして訪れる意味をもつものとなる。

基本コンセプト

「海巡りの浜：机浜」

繰り返される日々の暮らしの流れを当たり前のように繰り返す。自然に逆らわずに寄り添って歩み続ける「三陸・田野畑」の人々の生き方。

机浜には、漁師たちがさりげなく過ごす日々の中に、都市生活者が見失った自然との向き合い方がある。そして、ありのままの姿を観て、感じて、いつもの自分とここで感じる自分の間を行き来する(巡る)ことのできる場。

「机イズム(TSUKUE-Ism)」

「自然に抗わない、共存共栄の暮らし感(スタイル)」

(1)生業(なりわい)の場の復活再生

机浜で再生される漁業の業とは、三陸の浜の一つの情景が繰り広げられる場である。

「漁る」「創る：養殖」の海 & 「持ち帰る」「陸揚げする」港 & 「採取する」浜 & 「加工する」干場と番屋の4空間の構成が机浜の現業空間の構成要素。海は変わらない。港と浜は再生しようとしている。加工する空間の再生であるべきものが成立する。

失われた机浜番屋群は、三陸の漁業のある情景を代表するものでは必ずしもないが、三陸の典型的な自然景観(深い崖に囲まれた入江)のなかで、その自然と融合して成立していた漁業を顕著に示す「民俗的な地域資源」であった。

「番屋群」は、生産の場である「干場」を確保した上で、作業がしやすく、海からの寒風を往なすことのできる位置に、個々の番屋を寄せ合っただけでいた形態が「あるべき姿」と解釈できる。

「番屋群」はまた、被災前にも地域の生活の中で息づき、再生する事を漁師たちが強く期待していることから、今後も営まれる意味で「生きた民俗的な地域資源」となる。

そのため、被災前の姿を取り戻すことで本来の机浜番屋群が再生される。

(2)机浜でのふれあい体験(TSUKUE-Ismの体感)の場の再生・創出

被災前に行われてきた「体験交流」の場は、都市住民が現業の場を訪れ、地域の「暮らし」とそれを支えてきた豊穡な海(自然)にふれあう機能が評価され、期待されてきた。

地域の「暮らし：生きた漁業の姿」とふれあう機能は、幸いなことに地元の漁師さんたちの理解と協力で復活できる見通しがある。

番屋の再生に合わせ、机浜で展開することで「机浜」らしさを確実に伝達できる体験の場を再生・創出する。

3 . 番屋群再生の方針

3-1 全体方針

- ・ 机浜番屋群の価値は、三陸漁村の中で希少な存在となりつつある、自然と共存共栄する漁村の生活風景（営みの姿）をそのまま継承していくことであり、観光的には、訪れる人がその風景と営みを続ける人とのふれあいを通して、その価値を理解し、何かを感じ取ることに意味がある。
- ・ したがって、番屋群の再生にあたっては、机浜番屋群が本来もっていた生業の場と、その価値を体感する場の再生を目指し、観光を目的とした施設や事業は持ち込まない。

建築的には、失われた机浜番屋群は、被災前の配棟・様式・規模に近い状態に再現する

- ・ 番屋群の魅力は、歴史の中で地域の生業や風土等に合致した結果であり「機能性」「構造」「経済性」等を追求した整備では魅力が損なわれる。
- ・ 三陸の自然の恩恵を受け、自然に抗うことなく暮らしてきた「存在感」と「背景」を活かさないと魅力は発揮されない。
- ・ そこには、伝統的な使い方で活動する人や暮らしのシーンが展開されることで本来の味わいが発揮される。

観光活動的には、浜の営みとありのままの沿岸部の自然との共存する姿を紹介する(田野畑ならではの姿 = ONLY ONE)

- ・ サッパ船ツアーも体験プログラムも、番屋群の存在と机浜独特の漁業の営みがあってこそ魅力的な観光アイテムとしてさらなる発展の可能性がある。
- ・ 机浜を拠点にした自然体験型観光は、「三陸沿岸の自然とそこに暮らす人の営みの共存」というコンセプトが最大の特徴であり、『番屋エコツーリズム』の根幹をなすものである。
- ・ 芽生えつつあった沿岸部観光機能の魅力を生産するためには、番屋群と机浜の景観、そこにある海との融合が不可欠な構成となる。

総合的に、机浜の再生は「北三陸の伝統的な浜の暮らしと自然との関わりを体感」できる「業」と「自然」と「文化」に触れて「自分」を見つめる場になる

- ・ 「業」は、机地区の方々の生産活動の場であり、暮らし方から「自然との共存の姿」を体感する場。
- ・ 「自然」は、厳しい自然も穏やかな自然も存在し、豊かな恵みが「人の暮らしを支える姿」を体感する場。
- ・ 「文化」は、業と自然により形作られる暮らしによって醸し出される「雰囲気と歴史の姿」を体感する場。

3-2 導入機能・施設

机浜が本来もつ生業の姿と機能の導入を基本とする

- ・ 浜で展開すべき機能は、「収穫（採取）」、「生産（加工）」と、それに付随する「作業場・詰所」としての機能である。
- ・ 漁師の作業小屋・詰所としての「番屋（群）」は、机浜での生業の基本要素である。番屋が見せるだけの場になった時点でただの資料建造物になりさがる。番屋は漁師さん達が使い続けることが前提（使い続けるための業で必要な機能は、外観や基本機能を損なわない以上は取り込む）
- ・ 干場は、机浜の漁形態を特徴づけるとともに、番屋群を表現する上で欠かせない役割（機能）・景観要素であり、維持し続ける。実際の加工が内陸の机の集落で行われているとしても、TSUKUE-ismを感じていただく上で欠く事の出来ない景観構成要素であるが、漁師さんの協力が不可欠）

現在は存在していないものの、机浜の歴史や生業と直接結びついた施設については復活・再生する

- ・ かつて机浜の営みの姿としてあった「塩焚き小屋」を復活させる（塩番屋）。
- ・ ワカメやコンブなどの乾燥場としての干場を補完する機能として「乾燥小屋」を導入する。

海の営み・暮らしの充実に寄与するとともに、机浜でのふれあい体験(TSUKUE-ism の体感)につながる施設を付加する

- ・ 生業を支える施設（トイレ、共同倉庫、井戸・水場など）
- ・ 机浜でのふれあい体験（TSUKUE-ism の体感）につながる施設（ダイビングなど海の体験、食体験、旅行者と漁師・住民とのふれあい、学びなど）

従前の番屋の機能に無い要素は「机浜番屋群」には持ち込まない

- ・ 観光事業を前提にした飲食・物販等の機能は、「机浜番屋群」には持ち込まない。
- ・ 観光利用に供する機能・施設は、県道隣接地（旧浜茶屋側）への立地誘導を図り、机浜版屋群と浜茶屋側施設機能分担・連携して、村全体の発展・振興を誘導する。
- ・
- ・ 観光事業を前提にした飲食・物販機能など。
旧浜茶屋側など周辺との連携の中で機能をすみ分け

机浜番屋群に本来の価値を再創出し、県道隣接地とセットで相乗効果を高める

- ・ 将来的に、飲食・物販等観光利用に供する機能・施設は、隣接する県道沿い（旧浜茶屋側）への立地誘導を図り、机浜番屋群と浜茶屋側施設機能分担・連携して、村全体の発展・振興を誘導する。

3-3 空間構成・施設配置

干場と番屋群は、机浜の地形的特性、良港の存在を背景に、玉石が打ち寄せられてきた浜との関係を忠実に再現する

- ・ 番屋群の位置は、限りなく従前の姿(北斜面の山裾、段差のある地形)に忠実に再現する。
- ・ 震災前に干場の一部にあったかつての「漁協の共同倉庫」やそれに代わり建てられた「体験番屋」「トイレ」等は干場の位置に再び持ち込まない。

従前の番屋群を忠実に再現しつつ、新たな機能・施設を持たせる

- ・ 漁師の作業番屋は、使い続けていただけの戸数を基本とし、他の建物には、机浜の歴史や生業と直接結びついた施設や生業を支える施設、机浜でのふれあい体験(TSUKUE-ismの体感)につながる施設などに活用する。
- ・ 基本となる漁師の作業番屋は、漁師が最も利用しやすい位置に配置する。

3-4 施設・環境デザイン

番屋群は限りなく従前の姿（建家の様式、規模、規格、群としての構成）に忠実に再現する

- ・ 漁師番屋をはじめ、新たな機能・役割を持たせる施設は、従前の様式・間取りを基本にした番屋群の中で展開する。

番屋の建築水準は、地域民俗文化的な建築群として、海での営みの自然な姿や生活感の感じられる建築物群とする

- ・ 机浜の番屋は「素人建造」を伺わせる簡潔で素朴な外観が基本。屋根は「切り妻」で外壁は「下見板張り」が被災前の標準仕様。
- ・ 番屋は個々に規格が異なる。不自然な規格の統一感は避ける。
- ・ 番屋の構成：「詰所」「倉庫」とそれに関連した最低限の生活補助機能（屋内は、詰所機能として、寝泊まりが可能な「板敷き」があり、生活補助機能は薪ストーブで加温調理できる簡易な鍋等を用いた調理機能が基本）。

営みの姿（生活文化）を見せていくためには、漁師さん達が日常の番屋利用の中から創り出す風景が重要になる

- ・ 番屋が使い込まれていく中で、手作り感をもたせ、個々の番屋の個性を味付けしていくことが不可欠。

大自然と共生した番屋群の風景と環境づくりをする

- ・ 番屋群の立地する机浜の大自然を眺めたり、そこに身を置き時間を過ごしたくなる場・環境をつくる。
- ・ 先行整備されてしまった人工物は極力視界内の存在を消す。
- ・ 営みの中から季節の移ろいの感じられる風景づくりをする（漁師の協力が不可欠）。

4 . 施設計画

4-1 導入機能と施設構成

番屋群再生のコンセプト及び方針に示したように、机浜番屋群の再生が目指すものは、あくまで机浜の本来的な役割である「生業（なりわい）の場の再生」である。この観点から、再生する干場を含めた机浜番屋群の機能を整理すると、

A：本来機能として、

- ・「船を保管する・手入れする・守る」
- ・「漁具を保管する」
- ・「漁具を手入れする」
- ・「加工する」
- ・「休む（食事をする）」
- ・「寝泊りする」

に加え、再生する新たな番屋群には、

B：補完機能として、

- ・「生業を支える、（番屋群を）管理する」
- ・「（漁村文化を）伝える」

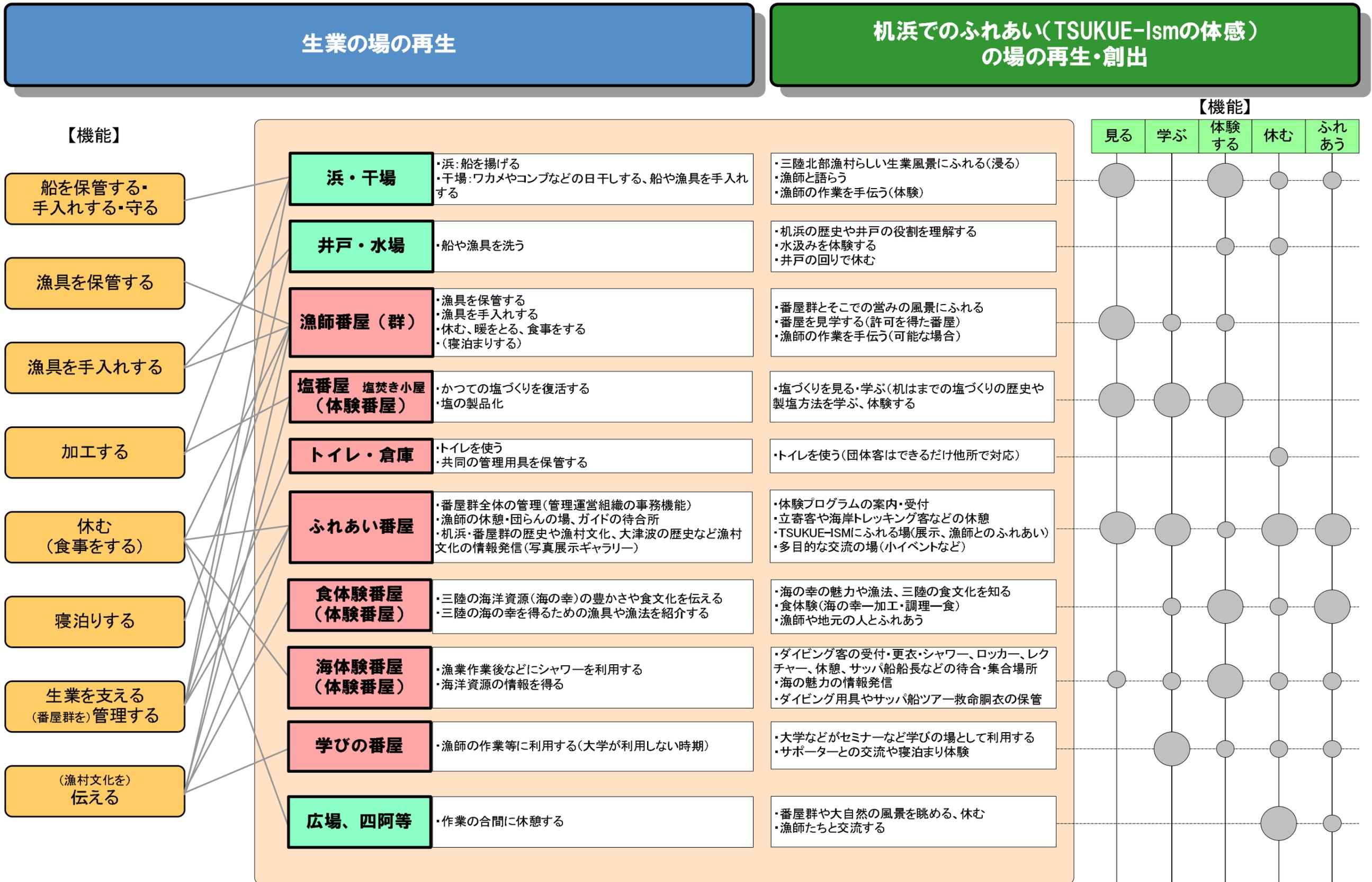
といった機能を加えたものとなる。

一方、こうした生業の場である干場や番屋群を観光利用の点から見ると、機能としては、

- ・「見る」
- ・「学ぶ」
- ・「体験する」
- ・「休む」
- ・「ふれあう」

といったものになり、それらを通して、机浜を訪れた人に「机イズム（TSUKUE-Ism）＝自然に抗わない、共存共栄の暮らし感」を感じてもらうことにある。

図 導入機能と施設構成



4-2 景観計画

机浜番屋群再生の目標を念頭に、従前番屋群の景観特性を踏まえながら再生に向けた景観形成の基本的な考え方を整理する。

| | |
|--|---|
| <p>【机浜番屋群再生の目標(目的)】</p> <p>机の地で継続してきた海の営みの活動拠点の再生</p> <ul style="list-style-type: none">・ 田野畑村の重要な海の生業の拠点としての再生を図る。・ 三陸漁村における大自然と共生した生活文化の伝承の場の再生・ 大自然と共存した“海の営みの姿”を残す貴重な場所であり、その風景と営みの姿を通して、田野畑村の生活文化を未来に継承する。・ 三陸本来の海の営みの姿を体感することのできる観光体験・交流拠点の創出・ 村の体験型観光を推進する「番屋エコツーリズム」の主舞台として再生しながら、机浜の立地・特性を活かした漁業と観光・交流の連携による「海業」の拠点を創出する。 | <p>【従前番屋群の景観的特性】</p> <p>漁師手作りのヒューマンスケールの番屋群</p> <ul style="list-style-type: none">・ 漁師たちが家の古材や山の木を持ち寄り、「結び取り」により手作りで建てられた簡易な建物群・ 地形環境に逆らわない無理のない造成、微妙に配棟方向を変えながら三列に軒を連ねる建築形態・ 規格(いずれも小規模) 屋根勾配、仕上げ材、色彩が異なる番屋の集合体・ 三陸漁村の暮らしと生業が映し出された民族文化的な特徴を色濃く残した番屋群・ 三陸海岸の特性を最大限活用した番屋群・ 深い入り江と風除けの岩礁が点在する良港、日当りの良い玉石の海岸(汗場)など恵まれた環境を活かした番屋・ 急崖に囲まれた狭小空間に立地するがゆえに、開発から免れ昔ながらの情景が残されていた |
|--|---|



三陸漁村の中で希少な存在となりつつある、自然と共存共栄する漁村の生活風景をそのまま継承、再生していくことを目的とし、

従前の番屋風景をできる限り再現する

- ・ 従前番屋の建築形態や規模、建築材料の質感・色彩、配棟特性をできる限り忠実に再現する。特に、従前の景観特性でもある「微妙なずれ、不統一」が醸し出す美しさを継承した演出に留意する。
- ・ 従前番屋にはなかった景観要素は極力持ち込まない。また、先行整備された人工的な構造物等の景観阻害要素は極力、視界から消すように配慮する。
- ・ 番屋周りの広場形態や舗装、植生(草本類)状況など、作業場や漁具置場として海の生業の場として最も利用されていた空間特性をできる限り再現する。特に、机浜の番屋群を表現するうえで欠かせない「干場」の再生や浜辺との景観的な連続性を確保する。

従前番屋



海上からの番屋群の眺望



干場と番屋前の作業・置場



被災前の写真（H6）



・番屋群の屋根が三重に重なって印象的な景観を形成していた。

配列を変えた合成イメージ



・番屋を境界沿いに分離し中央に空間を設けると被災前の番屋群とは全く違ったイメージ景観になってしまう。
・番屋の軒先の重なり、配列が景観の大きな特徴となっていたことが良く分かる。

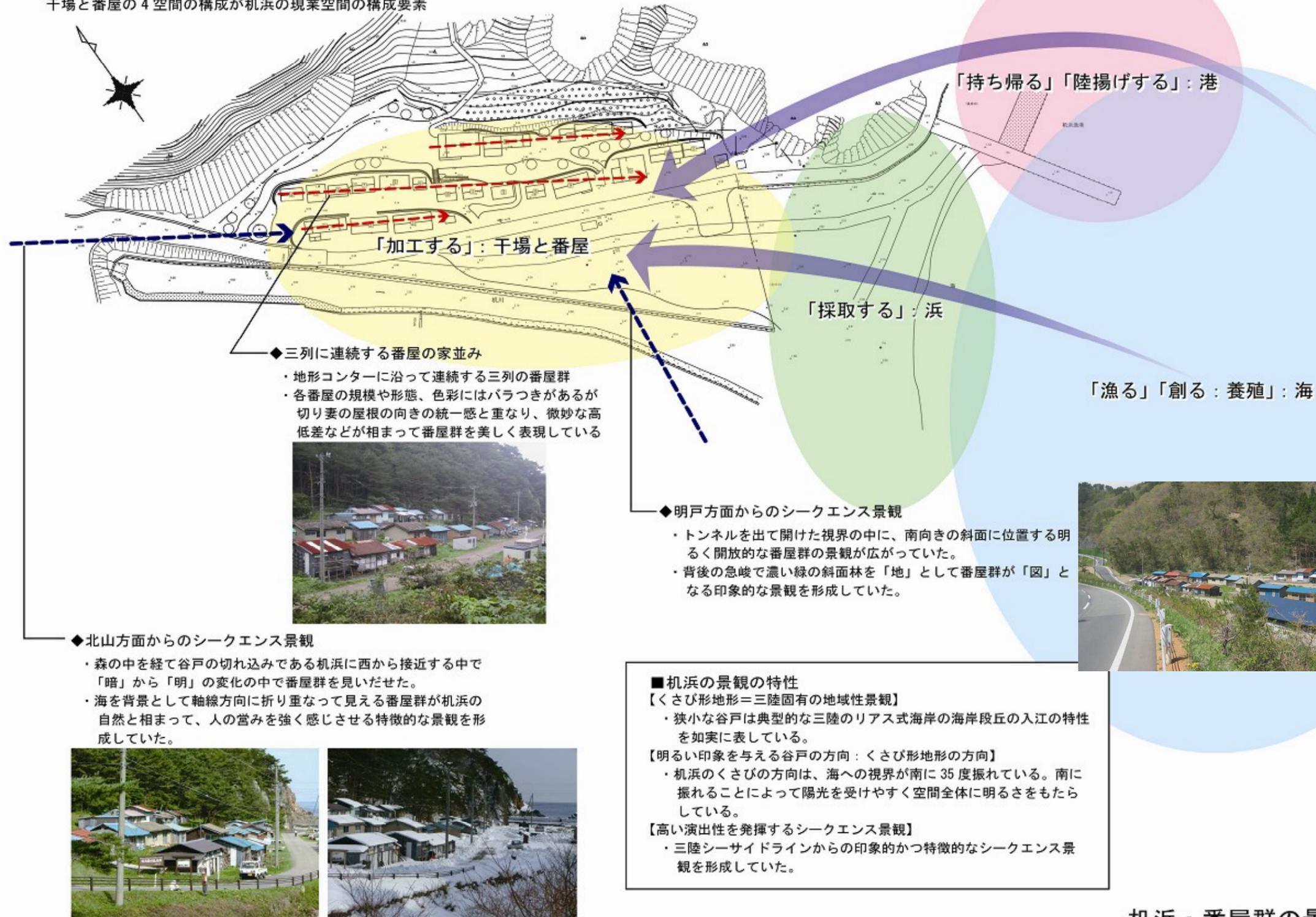
地形特性を活かした従前の宅盤造成、石積み等の外構基盤の再現

- ・緩傾斜の地形をそのまま利用した宅盤や外壁の傾斜処理など、縦断方向の景観的特徴の継承に留意した造成を行う。
 - ・高低差の解消や宅盤の確保のために配置された石積みや法面処理といった、番屋群全体の景観イメージを規定する外構基盤の形態、形状をできる限り再現する。
- 番屋群の中に点在していた樹木や背後林など消失した植栽風景を再生する
- ・番屋風景を特徴づけていたアカマツの景観木や、背後の丘陵地に位置していたアカマツ林、スギの植林地風景を再現する。
 - ・背後の丘陵地は従前の植栽風景の再現とともに、サクラ類やモミジなどの季節感豊かな植栽景観の演出、三陸の特徴的な海岸風景の眺望を最大限活かしかした整備を行う。

生業（なりわい）の場の復活再生

○机浜で再生される漁業の業とは、三陸の浜の一つの情景が繰り広げられる。

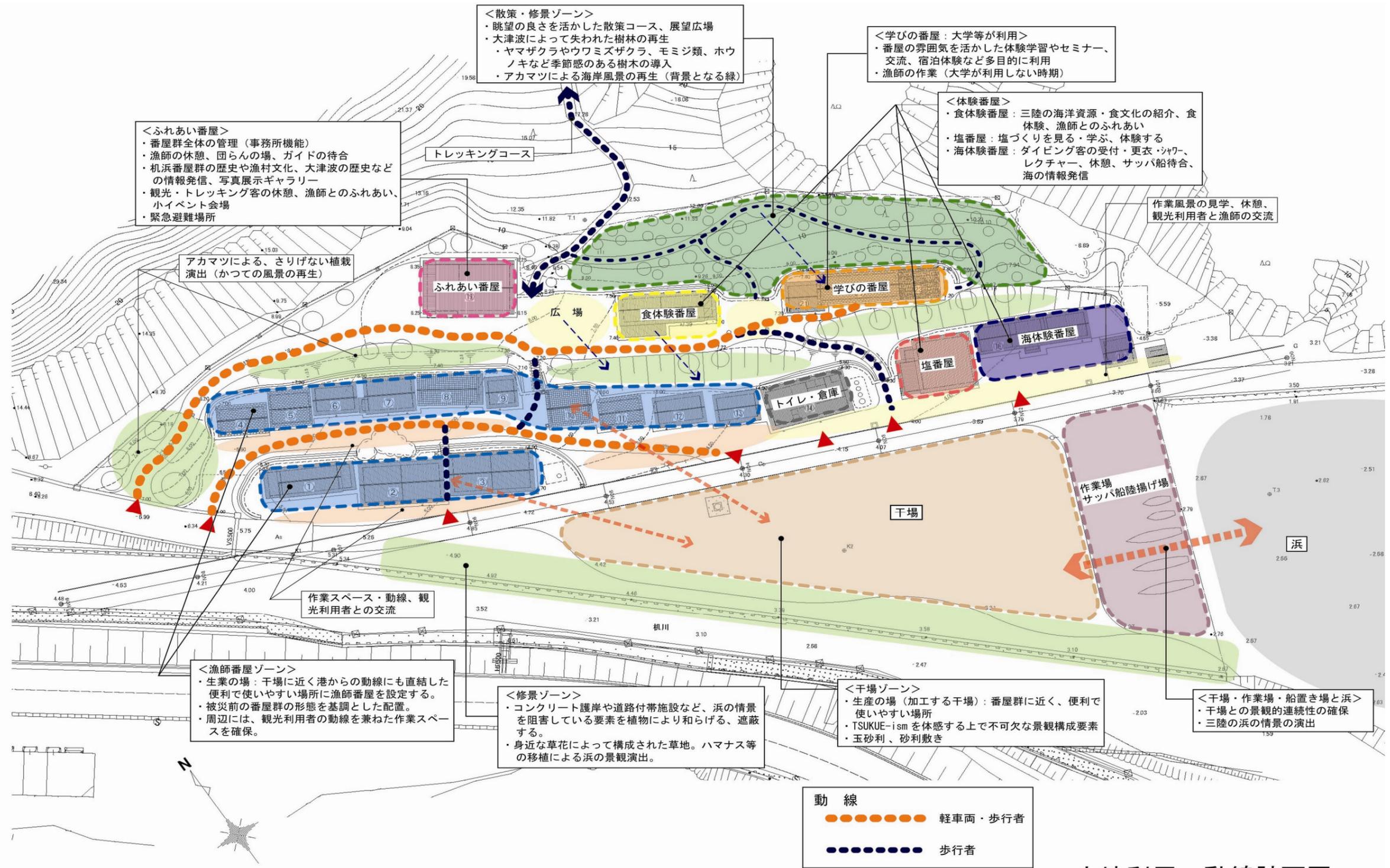
- ・「漁る」「創る：養殖」の海&「持ち帰る」「陸揚げする」港&「採取する」浜&「加工する」干場と番屋の4空間の構成が机浜の現業空間の構成要素



机浜・番屋群の景観特性

4-3 土地利用(ゾーニング)・動線計画

番屋再生方針や導入機能、景観計画の基本的な考え方を踏まえながら、土地利用(ゾーニング)及び動線計画を以下のように設定する。



土地利用・動線計画図

5 . 番屋群の管理運営

5-1 管理運営の方法

番屋群の活用に向けて、以下の点について検討を行う。

番屋の利用形態と管理運営体制

番屋群の、活用にあたっては、基本的に村（田野畑村）が所有・管理主体となるが、主として個人的利用に資する漁師番屋と、旅行者等の体験利用等に供する番屋の性格をふまえて、望ましい利用形態とする。

再生する番屋群のうち、漁師番屋は利用する漁師への賃貸方式により貸し出しを行うことが基本となる。

一方、観光的利用にも供する番屋群のうち、ふれあい番屋や食体験番屋、塩番屋、海体験番屋等の体験番屋の管理運営においては、NPO法人（体験村・田野畑ネットワーク）や地区住民で組織する団体等への委託が考えられる。また学びの番屋は、村と関わりの深い大学等への貸し出し等が考えられる。

管理運営計画、利用ルールの作成

番屋群全体の管理運営計画の策定を行う。特に、番屋群は旅行者の立ち寄り利用にも供することから、村、漁師をはじめ番屋の管理運営に関わる組織・団体等により、以下の点について明確化する。

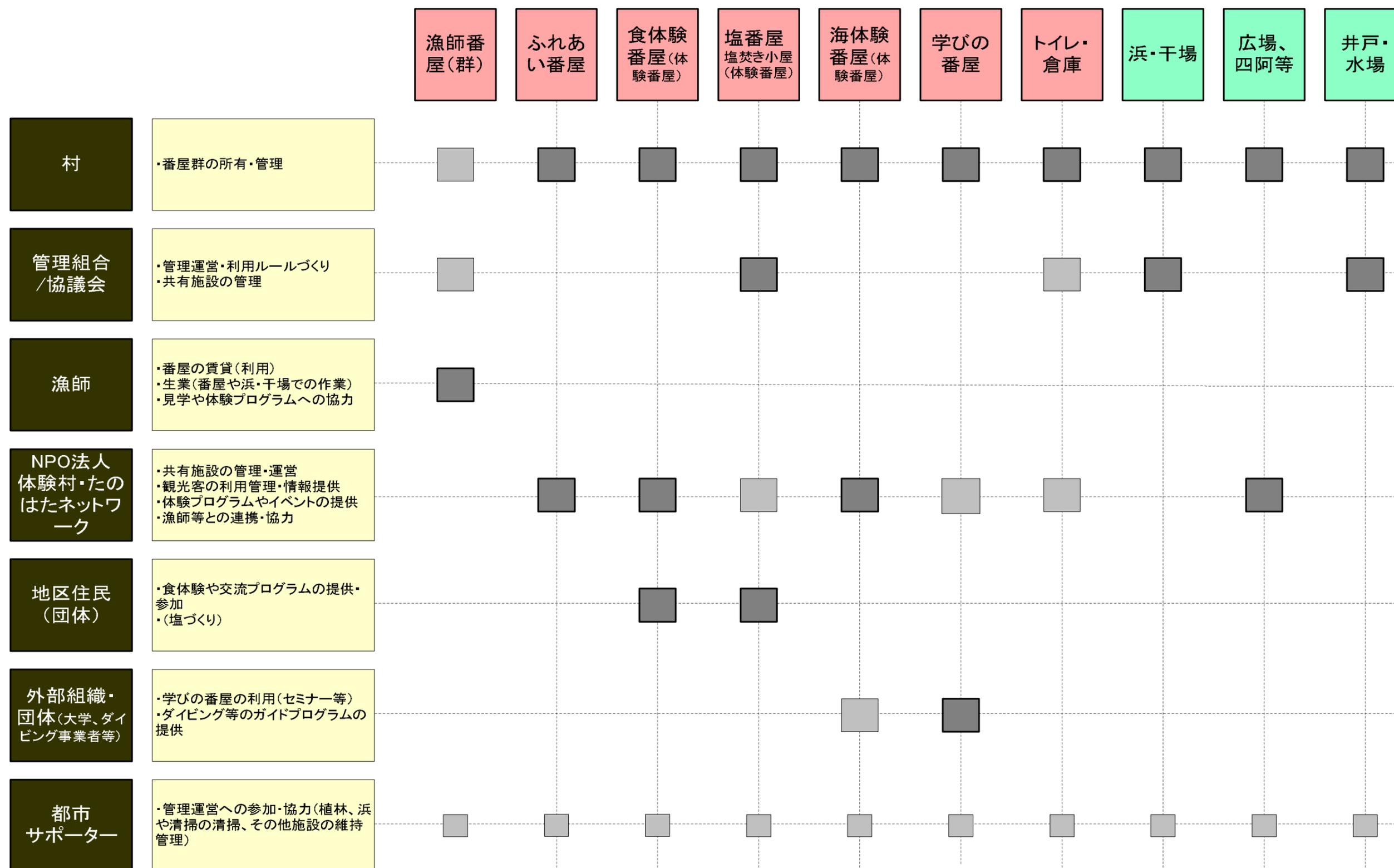
日常的な管理方法（番屋の利用時間、清掃、メンテナンスなど）

安全管理の方法（避難・救急体制）

利用ルール（個人・団体など旅行者の受け入れ方、利用マナー、飲食・物販など）

生業の風景づくり（干場や井戸の利用、番屋の作業風景など）

図 管理運営体制の考え方



5-2 体験プログラムの開発・提供

漁師やNPO 法人体験村・田野畑ネットワーク等が協力連携し、被災前に提供していた「番屋エコツーリズム」のプログラムを発展させ、机浜番屋群再生計画のコンセプトに合致した、永く運用可能な机浜のオリジナル性の高いプログラムを開発し提供する。

【アクティビティ系プログラムの例】

サッパ舟磯浜めぐり

特徴：現行の「サッパ舟アドベンチャーズ」の転用。（机浜活用メニューの拡充を始めとして定期的に内容の補完を行う）

イメージ：サッパ舟を使用しなくてはアクセスできない「考古学ガイド」等の補強。これだけを抽出した専門プログラムがあっても良い）

サッパ舟三陸の海の自然観察

特徴：箱眼鏡を使用した海中の観察や双眼鏡を使用した海鳥観察・断崖の植物観察等、特化したプログラム。

イメージ：このプログラムにワカメ養殖の紹介や天然真昆布の収穫体験等を織り交ぜることで海との共生が強調される。

三陸海のダイビング自然観察

特徴：机浜からの直接エントリーやサッパ舟を用いたポートエントリーで三陸の海の自然を直接体感するプログラム。

イメージ：真昆布やワカメの生育地観察やアワビやウニの関係等も積極的に見せることでTSUKUE-Ism との連動も可能。

机浜沿岸トレイルツアー

特徴：机浜?北山浜、机浜?弁天レストハウス等の海岸の自然体感プログラム。

イメージ：気軽に楽しめるショートツアー。北山浜では「サウンドスケープ」を、弁天レストハウスでは「海鮮」の食を連携する。

【生活文化系プログラムの例】

「机塩」製塩体験（製塩自体は机浜管理者が責任を持って行う）

特徴：机浜で製塩された塩に机浜で商品化した真昆布の出汁を混入したオリジナル塩の体験製造。

イメージ：レクチャーを含めて 30 分コース。オリジナル商品で付加価値も高い。コンセプトにも概ね合致する。

「机特性塩蔵ワカメ」製造体験

特徴：机浜で製塩された塩に机浜で商品化した真昆布の出汁を混入したオリジナル塩の体験製造。

イメージ：レクチャーを含めて 30 分コース。オリジナル商品で付加価値も高い。コンセプトにも概ね合致する。

「塩加工」関連商品製造体験

特徴：机の塩と机に水揚げされる海産物を用いた自分だけの特別商品の製造体験。

イメージ：塩で漬け込む「塩ウニ」「塩ホヤ」や塩竈づくりの「塩竈あわび」等を参加者が指導を受けて製造。持ち帰る商品化。

真昆布・ワカメの乾燥商品化体験

特徴：干場を用いた真昆布やワカメの乾燥商品化体験。

イメージ：昔ながらの製法を体験することで浜のかつての暮らしに触れる「机浜オリジナルメニュー」